雇用開発ひょうご

第165号
2023.10

一般財団法人兵庫県雇用開発協会

いちかわちょう 市川町からの発信

表紙の写真…市川町移動式情報発信トラック「愛アン８－10号」

「国産軟鉄鍛造アイアンヘッド日本発祥の地」である市川町は、世界のゴルフトッププレイヤーが使用するゴルフアイアンヘッドの生産が地場産業です。

町内には大型集客施設が少なく、催しが開きづらいため発想を転換し、町外に出向いて町を売り込むことにしました。令和５年３月に完成した情報発信トラックは、４ｔワイドロングの特殊車両で、荷台部分はステージ仕様にすると、長さ７ｍ、幅約３～3.5ｍのスペースと上部には電光掲示板が現れます。アイアンと町のキャッチコピー「愛からはじまるハートのまち」にちなみ、「愛アン８－10（アイアンハート）号」と名付けました。ステージや電光掲示板を使ったゴルフクラブをはじめとする町の魅力発信のほか、災害時には町内外への物資搬送や、トラックに搭載した太陽光パネルと蓄電池を活用して電源を供給でき、災害時の拠点になることも想定しています。

また、愛アン８－10号は出張試打サービス等のご要望に応じて現地まで出動いたします。ぜひご利用ください！

お問い合わせ：市川町役場地域振興課
電　話：0790-26-1015
メール：ichikawachogolf@gmail.com

シミュレーションゴルフ施設「Ichikawa Golf Studio」

令和４年７月にリフレッシュパーク市川に整備したシミュレーションゴルフ施設です。

昭和５年に国産初のゴルフアイアンを量産化し、アイアンヘッド発祥の地として知られる市川町ですが、「町内で試打できる場所がない」という声を受け整備しました。当施設では、当町のふるさと納税返礼品の軟鉄鍛造アイアン（30種類）で有名コースをプレーしたり、ボールスピードや打出角度でクセの分析ができます。

また、リフレッシュパーク市川は、宿泊をはじめ日帰りBBQや森の遊具広場、キャンプサイトなど遊びスポットが充実しています。ぜひお立ち寄りください！

お問い合わせ：Ichikawa Golf Studio
入館料：200円（３歳以上）
使用料：500円（30分）
電　話：080-3828-1049
お問い合わせ：リフレッシュパーク市川
電　話：0790-27-0313

リフレッシュパーク市川

市川町はこんなまち

市川町は、兵庫県のほぼ中央に位置するハート型をしたまちです。町の中央部を清流市川がとうとうと流れ、その昔、船渡しに十石舟が往来した穏やかな川面に、田園と山並みが映ります。「羅生門」「七人の侍」など、日本映画の黄金期を築くとともに、世界的にも認められているシナリオライターの第一人者である橋本忍氏は、「自分の作品のすべては、子供のとき、郷里・市川の川の流れを仰向きに泳いで流されながら、見上げた空の雲、その様々な雲の形の中にすべてがある。」と生まれ故郷・市川を偲んでいます。

町の北東部にそびえる霊峰笠形山（標高939ｍ）は播磨富士とも呼ばれ、美しい稜線を描いています。「笠形神社のご神木は、心柱として国宝姫路城を支えているのじゃ。」と仙人が教えてくれそうな神々の坐す杜（かみがみのましますもり）の笠形神社は市川町指定重要文化財です。

豊かな山の緑から生まれる澄んだ空気が、みなさまのお越しをお待ちしています。

市川町公式
インスタグラム

国産キクラゲ　兵庫植物工場事業協同組合

閉校した旧瀬加中学校を利用して、兵庫植物工場事業協同組合が水耕栽培に取り組んでいます。教室の室温や湿度を一定に保ちLEDライトで光合成を促し、バジルや大葉、メロンを栽培し、運動場に置いたコンテナ内では、無農薬の国産キクラゲを栽培しています。

収穫したキクラゲや加工したバジルソースは、市川町のふるさと納税の返礼品に採用しています。また、キクラゲの佃煮は市川町観光協会などで販売しています。ぜひお試しください！

お問い合わせ：兵庫植物工場事業協同組合
電　話：0790-27-0797

兵庫植物工場事業
協同組合

笠形オーガニックファーマーズ　（笠形地域づくり協議会）

笠形オーガニックファーマーズとは、有機農業を通じて移住・定住を目的とした就農者を増やし、笠形地区を活性化する取り組みです。有機農業体験の開催、有機農産物の生産・販売、農業イベントなどの活動をしています。

農産物の販売では夏場の甘くてシャキシャキのとうもろこし、農業体験では大粒のブルーベリー狩り体験が特に人気で、これから冬場にかけては、岩津ねぎの系統である独自ブランド「まちこネギ」収穫の季節になります。太くて柔らかく、とても甘みのあるネギです。市川町で獲れた新鮮な野菜をぜひお試しください！

お問い合わせ：笠形オーガニックファーマーズ
電　話：0790-27-9292
メール：kasagata.of@gmail.com

笠形オーガニックファーマーズ

＜お問い合わせ＞　市川町役場総務課　電話：0790-26-1010　FAX：0790-26-1049

もくじ

表紙写真	市川町の風景
表紙裏	市川町からの発信
もくじ	・・1
兵庫県・兵庫労働局からの要請	兵庫県・兵庫労働局から障害者の雇用拡大についての要請　・・・・・・・・・・2
障害者雇用拡大支援事業	トピックス　障がい者雇用フェスタひょうご2023を開催　・・・・・・・・・・・・・3
	トピックス　障害者雇用優良事業所見学会と障害者雇用促進セミナーを開催　・・4
中小企業合同研修等支援事業	トピックス　「就職支援セミナー」を開催　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
ひょうご・しごと情報広場	トピックス　（ひょうご・しごと情報広場） 「ひょうご応援企業」を主な対象とした合同就職面接会を開催しました　・・6
	トピックス　（ひょうご・しごと情報広場） 業界研究セミナーで業界のことや仕事の魅力をお話しいただける企業を募集しています！　・・7
中小企業奨学金返済支援制度事業	トピックス　奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ　・・・・・・8
人事よろず相談室	労働条件明示のルール変更について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団　総合リハビリテーションセンター 能力開発部長兼職業能力開発施設所長・あけぼのの家所長より一言	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 能力開発部長兼職業能力開発施設所長・あけぼのの家所長が思う 「知的障害者への就労支援②」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
障害者雇用支援関連機関活動紹介	丹波障害者就業・生活支援センターほっぷの活動について　・・・・・・・・・・12
兵庫労働局からのお知らせ	役に立つ最近の雇用情勢（求人倍率データ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加者募集中！　・・・・・・・・・14
協会からのお知らせ	兵庫県内地域協会/協議会・協会10月～12月予定表　編集後記　・・・・・・・・16
裏表紙裏	雇用支援トータルアドバイザーの活用について　コラム
裏表紙	公益財団法人産業雇用安定センター広告 「６つの取り組みで働くと雇用をサポート」

賛助会員ご加入ありがとうございます！

新規加入会員のご紹介

株式会社泉平	〒672-8023　姫路市白浜町甲841-47
棚田建材株式会社	〒657-0035　神戸市灘区友田町３丁目２-１
ミツテック株式会社	〒656-1526　淡路市中村134番地の１

兵庫県・兵庫労働局から障害者の雇用拡大についての要請

障害者の雇用拡大及び特別支援学校卒業生の雇用確保について、
兵庫県産業労働部及び兵庫労働局から要請がありました。
（この要請は、毎年「障害者雇用支援月間」に実施されています。）

9月6日、兵庫県産業労働部労政福祉課の常陰就労対策官と兵庫労働局職業対策課の植村課長から、当協会の岩﨑理事長に「会員企業の皆様に、職場実習の機会の提供や、必要に応じて特例子会社等も活用しながら、障害のある方の採用にご協力いただきますよう、より一層の働きかけをお願いします。」との文書要請がありました。

■兵庫県内の障害者雇用状況

兵庫県の民間企業全体における障害者の実雇用率については、令和４年６月現在で2.28％となっており、前年を0.03ポイント上回ったものの、法定雇用率2.3％は達成できていない状況です。

また、民間企業における法定雇用率の達成割合は50.5％であり、約半数の企業が依然として未達成である状況です。特に未達成企業1,780社のうち約6割にあたる1,045社は、一人も障害者を雇用していない企業であり、令和６年４月に予定されている法定雇用率2.5％への引き上げを勘案すると、より一層積極的に雇用していただくことが求められています。

■兵庫県内特別支援学校の就職状況

令和４年３月に特別支援学校高等部を卒業した生徒941人のうち、就職した者は229人、就職率は24.3％であり、前年度より2.3％減少し、令和４年度学校基本調査による全国平均30.2％を下回っている状況です。

■兵庫県・兵庫労働局の取組方針

兵庫県及び兵庫労働局においては、一人でも多くの障害者が就職できるよう、労働、教育、福祉、医療等の関係機関との連携により、企業における障害特性に係る理解促進や、生活面も含めた就業と職場定着の支援等に引き続き積極的に取り組むこととしています。

トピックス

障がい者雇用フェスタひょうご2023を開催

・日時：９月15日（金）13：00～16：00
・場所：神戸市産業振興センター ハーバーホール
・共催：兵庫県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部、（一財）兵庫県雇用開発協会
・後援：兵庫労働局、ハローワーク
・次第：第１部　障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者表彰式
　　第２部　障害者雇用促進セミナー

本行事は毎年９月の障害者雇用支援月間の中核行事として実施され、障害に応じたきめ細やかな職務改善や配置の工夫、適切な労務管理などによって、障害者の雇用の促進と職業の安定に大きく貢献してこられた事業所の方々、あるいは、自らの障害と向き合いながら、弛まぬ努力によって、職業人として模範となってこられた勤労者の方々を顕彰するとともに、先進的な取り組みを行っている事業所の責任者や有識者の方に今後の障害者雇用の促進につながる内容について講演していただいております。

本年度は161名の来場があり、優良事業所６社、優秀勤労者22名が表彰を受けられ、会場より温かい拍手をいただきました。講演では、東光機材株式会社 代表取締役藤田様から「戦力としての障害者雇用～多能工化への飽くなき挑戦～」、神戸市発達障害ピアカウンセラー 笹森様から「発達障害者への就労支援のヒントと理解の深め方～当事者・保護者・支援者の視点から～」をそれぞれテーマに、障害者雇用や定着について経験を踏まえた有意義なお話がありました。

服部副知事

坊垣内支部長

岩﨑理事長

金刺兵庫労働局長（来賓）

表彰者

◆兵庫県知事表彰

優秀勤労障害者

小川　和徳（社会福祉法人きらくえん）、河原　達也（新関西衣料サービス株式会社）
川淵　省一（住友電気工業株式会社　伊丹製作所）、内藤　孝一（株式会社福井製作所）
西村　英祐（エースコック株式会社　関西滝野工場）、藤本　康平（医療法人社団汐咲会　井野病院）
松井　信幸（住友電気工業株式会社　伊丹製作所）

◆独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰、理事長努力賞

理事長表彰・優秀勤労障害者

佐々木　済（日本パーソネルセンター株式会社）、島田　和昌（日本パーソネルセンター株式会社）

理事長努力賞・優良事業所

株式会社ＮＰ・ネクスト（神戸市）、社会福祉法人かるべの郷福祉会（養父市）

理事長努力賞・優秀勤労障害者

川中　真美（タジマ食品工業株式会社）、楠　宏也（株式会社多田スミス）
西村　和成（株式会社多田スミス）、
藤本　武宏（社会福祉法人かるべの郷福祉会 かるべの郷ドリーム相談所）
藤原　裕司（但陽信用金庫　本店本部）、松下　文哉（日本パーソネルセンター株式会社）
米　美沙子（日本パーソネルセンター株式会社）

◆一般財団法人兵庫県雇用開発協会理事長表彰

優良事業所

株式会社但馬どり（豊岡市）、兵庫パルプ工業株式会社（丹波市）
冨士発條株式会社（朝来市）、ユウキメタルテック株式会社（朝来市）

優秀勤労障害者

一井　昭宏（住友電気工業株式会社　伊丹製作所）、門井　頌平（昌和不動産株式会社）
後藤　竜珠（株式会社エス・ジー・シー）、堀川　虎太郎（合名会社アリモト 加西工場）、
妙見　信也（阪神友愛食品株式会社）　他１名

トピックス

障害者雇用優良事業所見学会と障害者雇用促進セミナーを開催

障害者雇用優良事業所見学会

日　時：７月５日（水）９：30～11：30
場　所：株式会社SRIウィズ（住友ゴム工業株式会社特例子会社）
内　容：障害者雇用に積極的に取り組む企業を訪問し、障害者が実際に働いている職場の見学とともに、雇用のノウハウについて学ぶ機会を設ける
参加者：15名

SRIウィズは2004年に住友ゴム工業株式会社の特例子会社として設立され、現在22名の障害者の方が、健常者17名とともにオフィスサポートチーム（書類電子化、メール等）、メンテナンスチーム（清掃、緑化、業務請負・名刺作成等）で勤務されています。
また、私たちは互いに尊重し、ともに（with）あゆみ、つながる全ての人と、「安心とヨロコビ」を分かち合う、をパーパス（存在意義）として日々活動されています。

参加された方からは、「実際の作業現場を見ることに加え、企業としてのこれまでの取組みや親会社としての取り組み、課題などを聞けた点、参加者との交流があった点などが大変参考になった」また、「障害者雇用が会社全体を支え、盛り上げることに繋がるという考えは目から鱗でした」との声がありました。

障害者雇用促進セミナー

日　時：８月29日（火）14：00～16：00
場　所：HDC神戸 5Fスタジオ
参加者：22名
内　容：情報提供
（１）障害者雇用の現状と課題
ハローワーク神戸 雇用指導官グループ
（２）新卒（大卒）障害者求人検討のお願い
ハローワーク神戸 学卒部門
（３）障害者雇用に係る助成金制度
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部
講　　演
当院における障害者雇用推進について
医療法人社団十善会 野瀬病院 施設管理課　　課長 堀 浩輝 氏

講演では、野瀬病院における障害者雇用推進に係わる実際の取り組みについて、特に実習生の受入れ等各種支援機関と連携をとって対応していくことや、過度に特別扱いせず、同じ職場で働く仲間という意識をもって接していくことが大事である旨の説明がありました。

トピックス

「就職支援セミナー」を開催

8月4日（金）に県立ものづくり大学校にて、就職支援セミナーを開催しました。

当協会では、若者の職業観の醸成を図るためのセミナーとして、就職活動に向けての心構えや準備しておくこと等を内容とした講義を行っています。また、履歴書や職務経歴書の書き方についての説明を行い、面接時に自己紹介を求められたときに相手企業に自分がどのように役に立つかといった話が出来るように自己分析をし、就職模擬面接も行います。対象学生は現在、短大生、高校生、専門学校生です。

8月4日（金）に県立ものづくり大学校において、就職支援セミナーとして模擬個人面接を行いました。事前の6月29日（木）に今回の受講生に座学を行い、一旦履歴書等を書いて頂き、それに講師が添削を行い、書き直したものにより、模擬個人面接の形式で一人一人に指導しました。

講師はキャリアコンサルタントで就労支援アドバイザーの高田久美子氏でした。

「モチベーションアップセミナー」について

若手社員の早期退職が問題になっています。コストをかけてようやく獲得した人材が早々と離職してしまうことは、企業にとっても大きな痛手であると言えます。その現状をどのように打開していけばよいのか、皆様におかれましては大きな問題と捉えられておられることと存じます。

当協会では、中小企業の新入社員や中間管理職を対象としたモチベーションアップセミナーを実施し、悩みや課題を意見交換することで、職場への定着のためと、組織全体の活性力アップを目指して、全体のモチベーション維持を図っています。そのセミナーを一人でも多くの社員に受講して頂き、エンゲージメント（個人と組織が一体となり、双方の成長に貢献しあう関係）が高い組織にして人材を定着させ、企業の業績や生産性の向上を目指しましょう。

このモチベーションアップセミナーは、現在若手（入社1～3年程度）向けと中間管理職向けをそれぞれ年に2回ずつ無料で行っています。その案内と申し込み方法は、当協会ホームページにて告知しております。皆様の参加をお待ちしています。

トピックス

ひょうご・しごと情報広場

「ひょうご応援企業」を主な対象とした合同就職面接会を開催しました

ひょうご・しごと情報広場では、関西圏の学生を主なターゲットとした就活イベントを開催し、「ひょうご応援企業」の人材確保や若者の県内就職を促進しています。去る７月４日には合同就職面接会を実施しました。

日　時：令和５年７月４日（火）13：00～16：30
場　所：神戸ポートピアホテル
企業数：53 社、参加学生等：86 名

当広場では、様々な就活イベントにより「ひょうご応援企業」の人材確保支援に努めています。

【令和５年度の就活イベント（実施済・予定を含む）】

来場対面型の合同就職面接会	７月　４日
Ｗｅｂ型企業説明会	９月 27 日
来場対面型の合同企業説明会	３月
就活Ｗｅｂトーク（企業と学生等による Zoom を活用した座談会）	９月 27 日ほか

「ひょうご応援企業」は
随時募集しています。

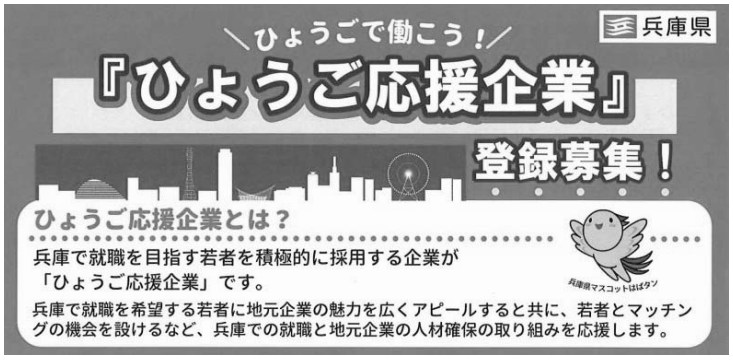

お問い合わせは

一般財団法人兵庫県雇用開発協会　〒650-0044　神戸市中央区東川崎町1-1-3　神戸クリスタルタワー12階
ひょうご・しごと情報広場「ひょうご応援企業」担当　TEL☎078-366-1433

トピックス

ひょうご・しごと情報広場

ミドル世代
（40～64歳）を
対象に

業界研究セミナーで業界のことや仕事の魅力をお話しいただける企業を募集しています！

ひょうご・しごと情報広場では、ミドル世代（40～64歳）のキャリアチェンジを応援する業界研究セミナーを開催しています。

業界研究セミナーとは？

- ■ セミナーは「仕事理解＆会社説明会」「個別相談会」の2部構成です。
- ■ 第1部では、企業様から具体の業界の現状や今後の動向、仕事内容や募集中の職種などをご説明いただきます。
- ■ 第2部の個別相談会では、希望者と面談いただきます。
  面談後、採用に至ったケースもあります。

NEWS　**株式会社G1セキュリティ様に7月のセミナーの講師を務めていただきました。**

受講者の感想

「警備業界について理解を深めることができました」
「㈱G1セキュリティ様の求人について参考になりました」

お申込み、お問い合わせは、
ミドル・シニア就労相談窓口まで
☎078（360）6216

トピックス

奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ

新しい奨学金返済支援制度の導入！

「奨学金返済支援制度」は、企業が従業員に対して奨学金返済支援を行う場合に、行政がその負担の一部を補助する仕組みです。

大学の学費はこの30年間で国立は2倍、私立は1．5倍になりました。それにもかかわらず親の賃金は上がっていません。奨学金に頼らなければ大学には行けない状況が生まれています。

令和5年度より、兵庫県は企業への補助だけでなく従業員個人への補助も含めた新しい奨学金返済支援制度を創設しました。これにより本人の負担がなくなる場合も出てきます。

また神戸市独自の「奨学金返済支援制度」への上乗せ補助も継続実施中。（本社・居住地が神戸市内にあり県内事業所に勤務している、入社5年以内、30歳未満の正社員）

令和5年度の申請状況　（令和5年8月末現在）

申請社数：　109社　（昨年度年間実績146社）

（現在制度を保有している企業数は235社になります。
申請された企業名を当協会ホームページに掲載しております。）

申請対象従業員数：414名　（昨年度年間実績485名）

この制度は今年で実質7年目になりますが、年々申請企業数・申請従業員数ともに増加してきております。

現時点で対象者がいなくても、社内制度を設けていただければ、当ホームページでPRさせていただきます。制度を導入すると募集要項や求人票に記載でき、採用活動における企業のアピールポイントになります。

・今年度の申請受付期間は令和6年2月29日までとなっております。

◆お問い合わせはこちらまで◆　まずはお気軽にご相談ください。

一般財団法人　兵庫県雇用開発協会
〒650-0025　神戸市中央区相生町１－２－１　東成ビル3階
連絡先 TEL：078-362-6583　FAX:078-362-6613

人事よろず 相談室

雇用支援トータルアドバイザーに聞く

福島　達夫

福島労務サポートオフィス
代表／社会保険労務士／年金アドバイザー

労働条件明示のルール変更について

Q　令和６年から労働条件明示のルールが変更されると聞きました。具体的な変更点と対応すべきことは何でしょうか？

A　令和６年４月１日に労働基準法施行規則等が改正施行されます。労働条件明示に関する主な改正内容は、「無期転換ルールの見直し」「労働契約関係の明確化」で労働条件通知書や雇用契約書の変更や追記が必要となっています。

《解説》

【無期転換ルールの見直し】

無期転換ルールとは、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算５年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルールのことです。

このルールには様々な問題が発生したため、令和６年４月１日より以下の４つの改正が施行されます。

① 労働条件明示事項として、書面等での「通算契約期間または更新回数」の上限（以下、「上限」という）の明示

② 最初の契約締結より後に、当該契約の変更または更新に際して、上限を新たに設ける場合または上限を引き下げる場合、あらかじめ理由を説明

③ 無期転換申込権（※１）が発生する契約更新時に、労働条件明示事項として、転換申込機会（※２）と無期転換後の労働条件について明示

※１無期転換申込権とは「無期転換を申し込む権利」

※２転換申込機会とは「無期転換を申し込むことができる旨」

④ 無期転換後の労働条件について、労契法3条2項の趣旨を踏まえて均衡を考慮した事項について説明するよう努める

【労働契約関係の明確化】

勤務地限定正社員など勤務地、職務、勤務時間などを限定した働き方が増えてきています。その中で配置転換などの場面で問題が発生しているため、令和６年４月１日より労働条件明示事項に「就業場所・業務の変更の範囲を追加すること」が義務化されます。

これらを受け、厚生労働省も「モデル労働条件通知書」を公表していますので、一度ご確認頂く事をお勧めします。（下図は一部抜粋です。変更点（網掛け）には右側に矢印を付けました。）

令和６年４月１日に向け、労働条件通知書や雇用契約書の見直し、無期転換ルールの見直しの説明（上記②、④）に関して準備を進めて下さい。

契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（　　年　月　日～　　年　月　日）
	※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 １　契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他（　　）] ２　契約の更新は次により判断する。 （・契約期間満了時の業務量　・勤務成績、態度　・能力 ・会社の経営状況　・従事している業務の進捗状況 ・その他（　　）） ３　更新上限の有無（無・有（更新　回まで／通算契約期間　年まで））←
	【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が５年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをしたときは、本契約期間の末日の翌日（　年　月　日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（　無　・　有（別紙のとおり）　）←
	【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：　Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者） Ⅰ　特定有期業務の開始から完了までの期間（　　年　　か月（上限10年）） Ⅱ　定年後引き続いて雇用されている期間
就業の場所	（雇入れ直後）　（変更の範囲）←
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後）　（変更の範囲）←
	【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（　　開始日：　　完了日：　　）

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 能力開発部長兼職業能力開発施設所長・あけぼのの家所長が思う「知的障害者への就労支援②」

1　就労支援のPDCAサイクル

前号では、障害のある方々が働こうとした時、社会一般の常識や無理解から活動を阻まれることがあることや、障害特性により様々な困りごとを抱えておられることをお伝えしました。今号では、その方々の「自分らしく働く。或いは、働き続ける」ことを支援すべく、当施設が提供する福祉サービスについてご紹介させていただきます。

皆さんは「個別支援計画」という言葉を耳にされたことはありますか？私たちは、この個別支援計画に基づいて福祉サービスを提供しているのですが、それには、計画（Plan）→実行（Do）→確認（Check）→改善（Act）の４段階の行程を繰り返して継続的に業務を改善する方法（PDCAサイクル）を取り入れています。

施設をご利用いただく方々（以下：ご利用者）への支援をどのように提供しているかを説明します。まず、ご利用者各々の今の状況を評価（アセスメント）します。具体的には、ご本人の希望は？希望に対する状況は？希望を叶えようとする時には何が課題か？ご本人の強みは？苦手なことは？何から解決していくべきか？等々を評価します。

例えば、Aさんは、就職してお金を稼いで一人暮らしをしたいとの希望があります。この時、Aさんからは就職したいとの希望が出ていますが、一般の会社や事業所に就職して働き続けられる力があるのか否か、就職するなら希望の職種は決まっているのか？休まず通勤できる体力はあるのか？健康面はどうか？生活力はどうか？日常の生活を支援してくれる人はいるのか？等々、様々な視点から評価を行った後に、課題が何か、どのように支援していくかを考えます。

Aさんの場合、まだ希望の職種が決まっていませんでした。この場合、自分に合った職種を見つけることを目的として、それを具体化するための計画を立てていきます。まずはどんな仕事があるかを知るためにハローワークの求人を見に行くのも良いですし、障害のある方々が働いている職場を見学するのも良いかと思います。見学の後には実際に仕事を体験してみます。体験してみると、自身が思い描いていたイメージと違っていたという場合もあるでしょうし、イメージどおり楽しい仕事だと感じた。是非ともこの仕事に就きたい。と意欲を高められる場合もあるでしょう。

ここまでで、目標に対してどのように支援していくのかとの計画を立て（Plan）、実際に支援を行いました（Do）。この後、提供したサービスが適切だったのか否か、という上記のPDCAサイクルにおける確認（Check）の工程が入ります。これをモニタリングと言います。

提供したサービスが適切に機能していれば、そのままサービスを継続していくのが良いですし、課題が解決していれば、支援の終了もあり得るでしょう。逆に提供したサービスが機能していないのであれば、そのまま続けていても無意味と言えますので改善（Act）する必要があります。

つまり、計画した訓練内容や提供したサービスが、結果に結びついているのかいないのか、評価し、必要に応じて改善しながら次の計画へと進展していくのがPDCAサイクルです。

2　目標設定と支援内容

この目標の設定や支援の方法は、ご利用者お一人おひとりの特性や希望、課題等々により千差万別です。作業の遂行力を身につけることが目標となる方もおられれば、まずは挨拶や返事、報連相に規則の厳守といった基本的な労働習慣の取得が課題という方もおられます。更に細かく掘り下げると、自身の感情をコントロールする対人技能の取得や、基本的な生活リズム、食事や体調管理、服薬などの健康管理等々が課題となる方もおられます。

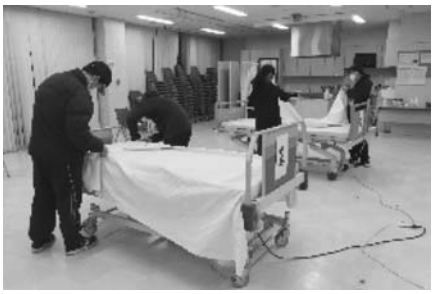

ここでのサービス提供で特に気をつけているのが、目標の設定と支援内容の検討です。目標が高すぎると、到達できなかった場合、ご利用者は自分で自分のことを諦めてしまいかねませんし、障害の特性上出来ないことと分かっていながら、いつまでも改善を求めるような計画も無意味と言わざるを得ません。逆に、少し背伸びをすれば手が届くような目標設定であれば、努力次第で「やれば出来る！」と自信に繋げることが出来ます。

なお、目標に到達したのか否かを明確にするために、目標は具体的であること、さらに、計画をよく吟味し、ご利用者本人が興味を持って続けられる内容とすることを大切にしています。

3　「働きたい」を支援する障害福祉サービス

ここではご利用者の「働きたい」との思いを支援するための福祉サービスについて、ご紹介させていただきます。これらのサービスは、前述のPDCAサイクルを活用して提供しています。

・就労移行支援事業
一般の会社や事業所に就職することを目的とされている方に、作業や職場実習の機会を提供するほか、働く際に必要な知識や能力の向上を目的とした訓練、加えて求職活動に関する支援も行います。

・就労継続支援B型事業
一般の会社や事業所への就職が困難で、日中活動の充実などを目的に生産活動等への参加を希望する方に対して、作業等の機会を提供します。なかには、就労移行支援の役割を兼ねる事業所もあります。

・就労継続支援A型事業
一般の会社や事業所で雇われることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である方に対して、雇用契約の締結による就労の機会の提供や生産活動の機会を提供します。

・就労定着支援事業
就労移行支援、就労継続支援等の利用を経て一般の会社や事業所に雇われて6ヶ月を経過した方に対して、就労の継続を図ることを目的に、関係機関との連絡調整や社会生活を営む上での問題に関する相談、指導及び助言、その他必要な支援を行います。

今号では、当施設が各サービスをどのような意図を持って提供しているのか、どんなことを大切にしながら支援しているのかといった事について触れさせていただきましたが、到達目標に向けて支援するという点では、皆様の職場においても、「人材を育てる」との視点で通じるものがあったのではないでしょうか。目標の設定や効果の確認などにおいて、当施設での支援の内容が参考になれば幸いです。

次号では、就職に向けた関係機関との連携や就職後の定着支援についてご紹介いたします。

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団　総合リハビリテーションセンター
能力開発部長兼職業能力開発施設所長・あけぼのの家所長

今 中　隆 洋

※兵庫県障害者就業支援ネットワーク会議 事務局
※社会福祉士
特別養護老人ホームで３年間ケアワーカーを努めた後、知的障害者施設の支援員として始めて障害のある方々の就労支援に携わり、気づけばもうすぐ30年。

障害者雇用支援関連機関の紹介　　丹波障害者就業・生活支援センターほっぷ

社会福祉法人わかたけ福祉会 丹波障害者就業・生活支援センターほっぷ　内藤篤志主任就業支援担当に聞く

丹波障害者就業・生活支援センターほっぷの活動について

インタビュアー：一般財団法人兵庫県雇用開発協会　常務理事　服部恵三

■丹波障害者就業・生活支援センターほっぷについて教えて下さい。

「丹波障害者就業・生活支援センターほっぷ」は平成21年４月、社会福祉法人わかたけ福祉会が国、県から受託して運営しております。

丹波市、丹波篠山市にお住まいの障害のある方、またはこの地域に一般就労されている障害のある方を対象に、支援を実施しております。皆様からは「ほっぷさん」と呼んでいただいております。

■ほっぷの支援内容について教えて下さい。

〇就労相談

障害のある方が地域で安心して働き、暮らしていけるよう、就職に関する相談や自立した日常生活に必要なお手伝いをしています。

また、職場実習では、仕事のイメージがわくように、実際に職場での仕事を体験してもらい、就職に向けての不安がある方のサポートを行っています。

〇職業準備支援

ハローワークへの相談同行や職業評価同行、履歴書・職務経歴書作成、面接練習など、就労に必要な支援を行っています。また、訓練校や福祉事業所の情報提供に加え、必要に応じて見学同行も行っています。

〇定着支援、アフターフォロー

就職後も職場を訪問し、仕事と生活の両面から支援しています。ほとんどが中小企業の地域なので、従業員の方も地域にお住まいの方が多く雇用されています。

上司の方はもちろん、現場の従業員の方に「ほっぷさん」と声をかけてもらいコミュニケーションをとることで、障害のある方が、周りからも支えてもらいながら安定して働き続けられるように支援しています。

〇生活支援

健康管理や金銭管理、人間関係、余暇活動など、安定した生活に必要な支援をしています。

〇企業への支援

障害のある方の雇用に向けて、または現在雇用されている障害者の特性について、企業の担当者と一緒に考えていきます。必要であれば、企業の従業員向け勉強会などを開催し、企業担当者が障害者の特性を理解し、障害を配慮した雇用管理がしやすくなるように支援しています。

■ほっぷが大切にしていることを聞かせてください。

〇関係機関との月１回の連絡会議

毎月１回、ほっぷ、ジョブコーチ、ハローワーク担当官、特別支援学校進路担当職員、市福祉課障がい福祉担当職員などが集まり、支援学校の在校生・卒業生の様子、JC（ジョブコーチ）支援の様子、ほっぷでの支援の様子などを情報共有しています。

関係機関の皆様とも連携をとり、横のつながりに取組んでいます。

〇障害のある方の交流会や余暇活動

丹波地域は田舎であり自然はいっぱいですが、余暇を過ごす場所・施設が少ないので、就労されている障害のある方の勉強会や余暇（サークル）の部分に力をいれています。

自然を生かした山登りや県立公園での散策、映画会やカラオケ大会など、たくさんの方にご参加いただけるような企画を考え、友人同士の横のつながりやストレス解消ができるようにお手伝いをしています。

〇悩みや相談の場

就労されている方は、誰に・どこに・何を相談すればいいか戸惑う方も多くおられます。

ほっぷは、その相談の窓口であり、皆様の悩みごとを一緒に考える場所でありたいと考えています。

社会福祉法人わかたけ福祉会
丹波障害者就業・生活支援センターほっぷ
〒669-2314　兵庫県丹波篠山市東沢田240-1
TEL：079-554-2339
FAX：079-554-1165
ＨＰ：http://wakatake-fukushi.or.jp/
利用時間：８時30分～17時15分
（土・日・祝、年末年始を除く）

事業主の皆さまへ

役に立つ最近の雇用情勢

○都道府県別有効求人倍率：季節調整値

2023年７月　全国平均1.29倍

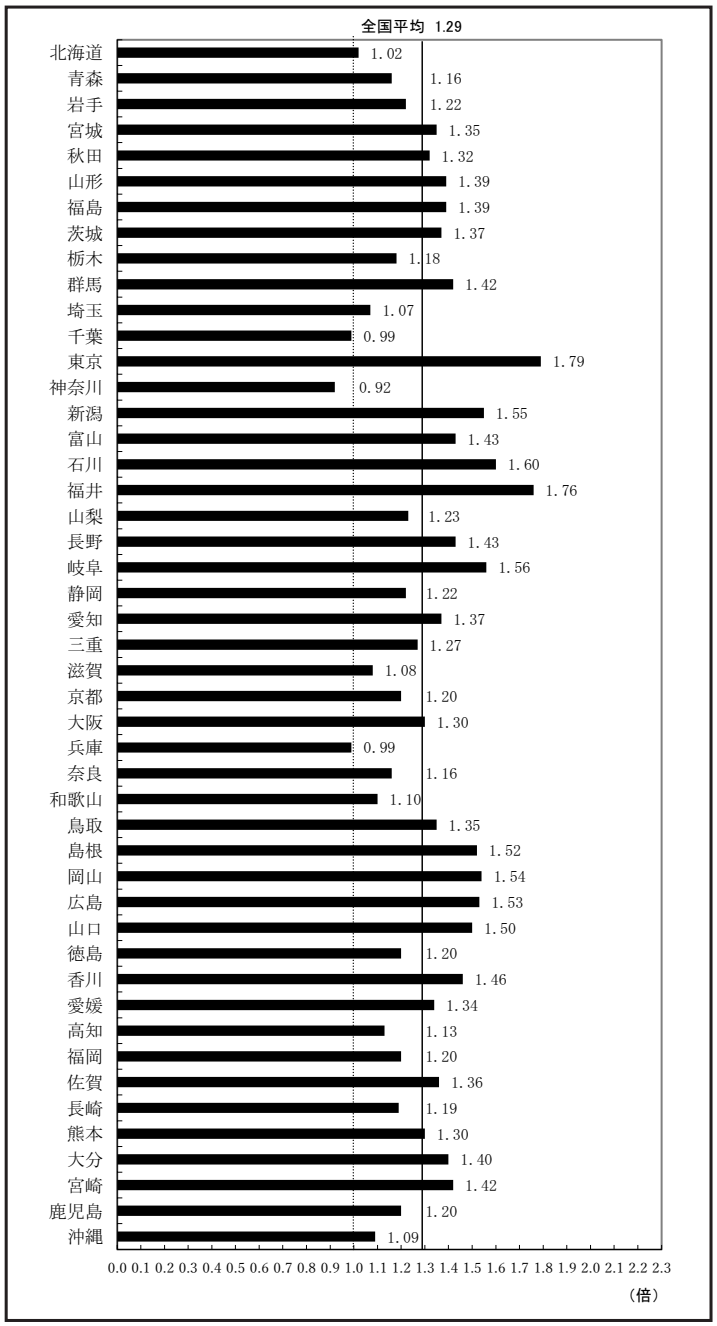

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」
（注）新規学卒を除きパートタイムを含む

○地域別有効求人倍率（兵庫県）

	2年度	3年度	4年度	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7
神　戸	1.07 ▲0.44	0.92 ▲0.15	1.00 0.08	1.08 0.11	1.03 0.09	0.96 0.09	0.92 0.07	0.93 0.03	0.96 0.01
阪　神	0.84 ▲0.38	0.80 ▲0.04	0.88 0.08	0.98 0.09	0.94 0.07	0.85 0.06	0.79 0.03	0.80 0.00	0.83 0.00
東播磨	0.76 ▲0.33	0.83 0.07	0.90 0.07	0.95 0.03	0.91 0.00	0.80 ▲0.02	0.77 ▲0.03	0.76 ▲0.05	0.79 ▲0.08
西播磨	1.11 ▲0.41	1.15 0.04	1.29 0.14	1.41 0.13	1.33 0.09	1.26 0.10	1.19 0.04	1.16 0.03	1.17 0.01
但　馬	1.21 ▲0.39	1.37 0.16	1.53 0.16	1.40 ▲0.24	1.39 ▲0.15	1.26 ▲0.18	1.22 ▲0.20	1.23 ▲0.22	1.26 ▲0.23
丹　波	0.95 ▲0.60	1.09 0.14	1.19 0.10	1.21 ▲0.05	1.13 0.00	0.92 ▲0.18	0.90 ▲0.14	0.92 ▲0.17	1.00 ▲0.19
淡　路	1.55 ▲0.64	1.73 0.18	1.94 0.21	2.02 0.11	1.96 0.17	1.79 0.12	1.72 ▲0.03	1.84 0.04	1.95 ▲0.02

（注１）パートタイムを含む全数で原数値、下段は前年度（前年同月）差
（注２）令和3年9月以降については、「オンライン登録者数」を含む数値により算出。

○職種別新規求人倍率（兵庫県）

	2年度	3年度	4年度	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7
専門･技術	2.28 ▲0.29	2.40 0.12	2.59 0.19	2.44 0.09	2.52 0.21	1.65 0.01	2.26 0.07	2.72 0.02	2.83 ▲0.06
事　務	0.46 ▲0.10	0.53 0.07	0.61 0.08	0.60 0.02	0.56 0.03	0.41 0.00	0.57 0.04	0.60 0.04	0.58 ▲0.06
販　売	1.86 ▲0.57	2.00 0.14	2.38 0.38	2.07 ▲0.04	2.50 0.52	1.93 0.05	2.26 0.13	2.57 0.02	3.03 0.29
サービス	2.37 ▲0.69	2.73 0.36	3.22 0.49	2.68 0.02	2.66 0.00	2.70 ▲0.13	2.93 0.17	3.19 ▲0.01	4.04 0.07
保　安	7.21 ▲0.56	7.47 0.26	8.04 0.57	8.03 1.96	6.41 0.74	7.61 0.87	6.49 0.71	10.70 3.12	8.83 ▲1.78
生産工程	2.11 ▲0.43	2.84 0.73	3.11 0.27	3.05 ▲0.12	2.69 ▲0.21	2.45 ▲0.18	2.58 ▲0.30	2.88 ▲0.37	2.47 ▲0.77
輸送･機械運転	2.03 ▲0.65	2.08 0.05	2.39 0.31	2.35 ▲0.31	2.12 0.11	2.28 0.25	2.25 0.05	2.42 0.17	2.84 ▲0.10
建設･採掘	8.55 ▲0.60	8.76 0.21	8.84 0.08	8.98 1.44	7.70 ▲1.13	7.88 ▲0.43	6.54 0.07	10.74 ▲0.92	10.04 1.05
運搬･清掃・包装等	0.93 0.09	1.15 0.22	1.24 0.09	1.38 ▲0.01	1.16 0.02	0.99 ▲0.16	1.08 ▲0.11	1.25 0.13	1.17 ▲0.18

（注１）パートタイム、臨時・季節を除く原数値、単位：倍、下段は前年度（前年同月）差
（注２）令和3年9月以降については、「オンライン登録者数」を含む数値により算出。
（注３）職種別分類は、平成23年改定（平成24年4月～）の職業分類による。但し、令和5年4月から平成21年改訂日本標準職業分類による。

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
参加者募集中！

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター　検索

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆内　　容（予　定）：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮、事例などを短時間で学ぶことができます。

◆講座時間：105～120分程度（講義90分、質疑応答15～45程度）を予定

◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※ 講座の開催日程は、最寄りのハローワークにお問い合わせください。
※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座やオンライン講座もあります。

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。**

※ 詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

ご留意ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!

厚生労働省・兵庫労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
参　加　申　込　書

※　お申し込みは、まずは下記の開催ハローワークまでお電話をお願いします。

以下をご記入の上、各ハローワークへお申し込みください。（お電話・郵便も可能です。）

貴　社　名	
所　在　地	〒
電　　話	
参加者氏名	
参加者氏名	

講座開催日 各日　14:00～16:00 （受付13:30～）		定員	講座開催場所	電話番号(代表)	メールアドレス
	7月11日(火)	30	ハローワーク神戸	078(362)8609	kobe-sen1 @mhlw.go.jp
	7月25日(火)	30	ハローワーク姫路	079(222)8609	himeji-senmon @mhlw.go.jp
	9月7日(木)	20	ハローワーク龍野	0791(62)0981	suishinin28210 @mhlw.go.jp
	9月20日(水)	30	ハローワーク西宮	0798(22)8600	nishinomiya-s @mhlw.go.jp
	10月19日(木)	30	ハローワーク灘	078(861)8609	28020_senmon @mhlw.go.jp
	10月24日(火)	20	ハローワーク伊丹	072(772)8609	itami-sennenn @mhlw.go.jp
	10月26日(木)	15	ハローワーク柏原	0795(72)1070	kaibara-anteisho @mhlw.go.jp
	11月6日(月)	20	ハローワーク明石	078(912)2277	akashi.senen @mhlw.go.jp
	11月7日(火)	30	ハローワーク尼崎	06(7664)8608	ama-yousei @mhlw.go.jp
	11月16日(木)	30	ハローワーク神戸	078(362)8609	kobe-sen1 @mhlw.go.jp
	11月27日(月)	30	ハローワーク姫路	079(222)8609	himeji-senmon @mhlw.go.jp
	11月30日(木)	15	ハローワーク豊岡	0796(23)3101	28090hw02s @mhlw.go.jp
	12月4日(月)	10	ハローワーク洲本	0799(22)0620	gakusotu28110 @mhlw.go.jp
	1月11日(木)	20	ハローワーク西神	078(991)1100	28200_senen @mhlw.go.jp
	2月7日(水)	20	ハローワーク加古川	079(421)8609	kakogawa-anteisho @mhlw.go.jp
	2月20日(火)	15	ハローワーク西脇	0795(22)3181	nishiwaki-anteisho @mhlw.go.jp

希望される講座に○印をご記入ください。

・ご記入いただきました個人情報は、セミナーの参加申込以外の目的では使用いたしません。
・受付完了のご連絡はいたしません。定員に達したときのみご連絡いたします。
・参加票等は特にお送りいたしませんので、参加申込後は当日直接会場にお越しください。

兵庫県内地域協会/協議会10月～12月予定表

10月予定

(開催日時順に掲載)

協会／協議会名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員	テーマ
伊丹地区雇用対策協議会	10月13日	面接会	13:00～16:00	伊丹商工プラザ６階	－	合同就職面接会
北播磨雇用開発協会	10月16日	面接会	13:00～15:00	オリナスホール（西脇市）	－	合同就職説明会in西脇・多可
北但雇用開発協会	10月17日, 24日, 31日	研修会	14:00～15:30	豊岡商工会議所会議室	30名	採用力向上セミナー
明石地域雇用開発協会	10月18日	研修会	10:00～17:00	明石商工会議所７階ホール	40名	新入社員フォローアップ研修会
伊丹地区雇用対策協議会	10月20日	研修会	15:00～17:00	伊丹商工会議所２階会議室	20名	法改正の確認　労働契約関係の明確化等
加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会	10月24日	説明会	13:30～16:00	加古川プラザホテル２階	未定	高校生のJOBフェアin播磨2023 (東播磨・北播磨新規高卒予定者求人企業説明会)
丹波雇用開発協会	10月25日	研修会	13:00～18:00	丹波市商工会会議室	20名	若手リーダー研修

11月予定

(開催日時順に掲載)

協会／協議会名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員	テーマ
北但雇用開発協会	11月１日, ８日, 15日	研修会	10:00～12:00	豊岡商工会議所会議室 芸術文化観光専門職大学	20名	リスキリング教育（マーケティング）
北但雇用開発協会	11月６日, 13日, 20日	研修会	14:00～16:00	豊岡商工会議所会議室 芸術文化観光専門職大学	20名	リスキリング教育（DX）
北但雇用開発協会	11月７日, 14日	研修会	14:00～17:00	豊岡商工会議所会議室 芸術文化観光専門職大学	20名	リスキリング教育（人的資源管理）
神戸地域雇用対策協議会	11月９日	懇談会	14:00～18:30	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	80名	大学等就職担当者を対象とした 講演会及び懇談会
伊丹地区雇用対策協議会	11月17日	研修会	15:00～17:00	伊丹商工会議所２階会議室	20名	重用労働裁判例等
明石地域雇用開発協会	11月28日	セミナー	14:00～16:30	明石商工会議所７階ホール	30名	障害者雇用セミナー

12月予定

(開催日時順に掲載)

協会／協議会名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員	テーマ
北但雇用開発協会	12月１日	研修会	13:30～17:00	豊岡商工会議所会議室	30名	ビジネスマナー＆電話応対研修
姫路地域雇用開発協会	12月２日	説明会	13:30～16:30	アクリエ姫路	—	企業研究会　ＳＴＥＰ ＨＡＲＩＭＡ
明石地域雇用開発協会	12月８日	就職面接会	未定	明石商工会議所	未定	就職面接会
伊丹地区雇用対策協議会	12月15日	研修会	15:00～17:00	伊丹商工会議所２階会議室	20名	定年後再雇用トラブル

兵庫県雇用開発協会10月～12月予定表

◎協会内行事予定

イベント名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員
参与会	11月20日	会議	14:00～15:30	HDC 神戸　５Ｆスタジオ	—

◎障害者雇用拡大支援事業

イベント名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員
ひょうご障害者ワークフォーラム2023	11月14日	企業説明会	12:00～15:00	神戸国際展示場	—
障害者雇用促進セミナー（阪神地区）	11月27日	セミナー	13:30～15:40	東リ伊丹ホール	100名
事業主支援ワークショップ（明石、西神地区）	11月28日	ワークショップ	14:00～16:30	明石商工会議所	30名

編集後記

秋（９月～11月ごろ）は、木の葉が色づきはじめ、紅葉を愛（め）でることができる「紅葉狩り（もみじがり）」の季節です。

「紅葉」は、葉が赤や黄色に染まることを「紅葉つ（もみつ）」「黄葉つ（もみつ）」といい、その葉のことを「もみち」と呼んだことが語源といわれています。

「狩り」は、一般的には狩猟、つまり野生の鳥や獣を捕らえることを意味しますが、その他に、魚介類や植物をとること、山野で花や草木を探し求め採集したり観賞したりすること、という意味もあります。ホタル狩り、潮干狩り、ブドウ狩り、キノコ狩り、桜狩り、そして、この紅葉狩りなどの「狩り」は、狩猟を意味する「狩り」ではない使い方です。

なお、「紅葉見（もみじみ）」や「観楓（かんぷう）」も、紅葉狩りと同様に、もみじを鑑賞するという意味で用いられます。

兵庫県雇用開発協会では、中小企業の人材確保支援や若年者・中高年齢者・障害者の就業支援を行っています。これからも一人でも多くの方の雇用に結びつけることができるよう各活動に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(Y)

雇用開発ひょうご　第165号

編集・発行人　政　辻　孝　克
令和５年10月発行
発行所　一般財団法人兵庫県雇用開発協会
〒650-0025　神戸市中央区相生町1-2-1
東成ビル３階
電話 078-362-6583　FAX 078-362-6613
https://www.hyogo-koyokaihatsu.or.jp

雇用支援トータルアドバイザーの活用について

当協会では、経験豊富な社会保険労務士を中心に雇用支援トータルアドバイザーを委嘱しています。読者の皆様には本誌連載シリーズの「人事よろず相談室」でお馴染みいただいていると存じます。毎回タイムリーなテーマを取り上げ、皆様にわかりやすく解説しています。

当協会が開催する各種セミナーでもこの雇用支援トータルアドバイザーに講演等を依頼しています。

企業の皆様でセミナー等をお考えの場合も講演等が可能ですので、お気軽にお問合せください。
（講演料と交通費は事業所にご負担いただきます）

「人事よろず相談室」直近５テーマ

- ●労働条件明示のルール変更について
- ●産後パパ育休とはどのような制度？
- ●障害者雇用促進法に基づく障害者法定雇用率について
- ●2023年４月から、月60時間超残業の割増賃金率引き上げの猶予措置が廃止になります
- ●自動車運転の業務に関する2024年問題について

雇用支援トータルアドバイザー

福島　達夫

福島労務サポートオフィス代表／社会保険労務士／年金アドバイザー

長谷川 まゆみ

トータルマネージメントオフィス代表／特定社会保険労務士／DCプランナー／ファイナンシャルプランナー／日本キャリア開発協会認定CDA

久世　直子

社労士事務所HANA代表／特定社会保険労務士／第１種衛生管理者／キャリアコンサルタント

小林　潔浩

KISEKI社会保険労務士法人代表／社会保険労務士／社会福祉士／精神保健福祉士／ストレスチェック実施者／職場適応援助者（ジョブコーチ）

専門的・実務的な立場から、より具体的に対応させていただきます。いつでもお気軽にお問合せください。

＝ コ ラ ム ＝

～　体力づくり、何をする？　～

専務理事兼事務局長　　政 辻　孝 克

10月は「体力つくり強調月間」。いつからか10日「体育の日」が、第２月曜日「スポーツの日」に代わり、スポーツ庁では、成人の週１回以上のスポーツ実施率を現在の52.3％から70％程度にまで高めることを目標に掲げている。

元々体を動かすのは好きな方だが、仕事が忙しくなる中で次第に運動から遠ざかっていたところ、体形の変化を自覚し始めた30代後半になって、地域のテニスクラブに入会し、週末テニスで汗を流すようになった。会員は上級者から初級者、老若男女、現役組とリタイヤ層などと幅広く、生活パターンや技術レベルも様々であるが、何となく棲み分けながら、楽しませてもらっている。

最近はテニス大会の参加機会は減ったが、時々エントリーするシニア・ベテランクラスでの対戦や練習後の冷たいビールがモチベーションとなって続けており、今では生活のルーティーンの一つになっている。脚力など体力的な衰えは避け難いが、無駄な力みがなくなり、それなりの経験と技術が身に付いたことで、却ってボールのスピードや切れが増してきたように思う。

私の年齢になると、運動を続ける上で大事なのが体のメンテナンス。膝の故障と五十肩の経験もあり、週に数回、近くのスポーツジムに通い、筋トレよりもヨガなどの軽めのプログラムで体を解きほぐした上で、タイプの違う風呂にゆったり浸って寛ぐことにしている。これをやるとやらないとでは、けがの予防や疲労を回復する上で明らかに違いがあり、体の柔軟性を保ち、適度に体を休めることは大事かなと実感している。

「人生80年時代」、これから先は結構長い。生涯現役とはいかないまでも、無理せず楽しみながら、自分なりの体力づくりを心掛けたい。

6つの取り組みで働くと雇用をサポート

1 離職する従業員の方の再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、構造改革のための早期退職募集に応じて離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中からの再就職活動をサポートします。

2 人材を確保したい企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験などのご要望を十分おうかがいした上で人材をマッチングします。

3 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

経済環境の変化や感染症の影響などにより雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るための一時的な在籍型出向（雇用シェア）を活用することをサポートします。

4 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。

5 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

能力があり経験が豊富な60歳以上の高齢者の再就職をサポートします。在職高齢者だけでなく、離職後1年以内の高齢者の方も登録することができます。

6 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

管理者や新入社員への研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業様のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。

※上記の1～5は無料でご利用いただけます。6は有料となりますが、質が高くリーズナブルな価格でのセミナーをご提案いたします。

公益財団法人
産業雇用安定センター　兵庫事務所
〒650-0022　神戸市中央区元町通 6-1-8　東栄ビル 1 階

www.sangyokoyo.or.jp
産業雇用　検索

電話番号 **078-366-4252**　FAX番号 078-366-1080
【ご利用時間】9：00～17：00（土・日・祝日を除く）